

2019年度事業計画書

いよいよ本年4月より働き方改革関連法が順次施行されていきます。

労働人口の減少に伴い労働市場もひっ迫し、特に愛知県は有効求人倍率も高水準に推移し、雇用環境も昨年より一層厳しさを増してきました。企業の成長を図る上で、優秀な従業員を雇用・採用するためにも働き方改革は待ったなしといえます。

誰もが活躍できる社会「一億総活躍社会」を目指した「働き方改革」は、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現など従業員が働きやすい職場作りに向けた取り組み、女性やシニア、外国人労働者の活用といったダイバーシティの推進、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等が求められており、本年は働き方改革元年ともいえるでしょう。当協会にとって働き方改革関連法の普及促進は重要な課題となります。

一方、労働災害防止につきましては、愛知労働局の「第13次労働災害防止推進計画」の2年目になりますが、依然として労働災害は多発し、昨年は減少どころか増加した状況であり、労働災害防止への一層の努力が求められているところです。

このような中、当協会は引き続き「誰もが活躍できる社会」「安心・安全・健康に働ける職場づくり」を目指し、行政当局はじめ会員、関係団体のご指導、ご支援のもと、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等を目指す「働き方改革」の普及促進、愛知労働局の「A I C H I W I S H」事業への協力、労働条件の確保・改善、及び重点業種、疾病ごとの災害防止活動、論理的な安全衛生管理の普及など「第13次労働災害防止推進計画」を中心とした安全と健康確保対策などの事業を展開していきます。

本年も愛知県内各労働基準協会との連携を一層密にしながら、会員皆様の要望にお応えすべく各種事業活動を展開して行きます。

1. 働き方改革推進及び労働条件の確保・改善に係る事業

働き方改革に係り、関連法の情報提供・普及促進、「A I C H I W I S H」取組みなど一層の企業支援に努めていくとともに、関連する各種両立支援、ハラスメント対策などの支援事業も進めてまいります。また、基本となる労働基準関係法、労働契約法、雇用均等関係法、労働者派遣関係法など、労働関係諸法令の普及に努めていきます。

2. 労働安全衛生関係事業

第13次労働災害防止推進計画を踏まえ、愛知労働局が進めている論理的な安全衛生管理の普及促進、重点業種、疾病ごとの重点課題に係る災害防止活動、安全衛生に係る法改正事項の普及など、事業場の安全衛生活動の向上を支援するセミナー、講習会・教育事業などの各種企業支援活動を展開していきます。

3. 労働者災害補償保険関係事業

安心して働ける職場づくりのひとつとして労働保険適用促進活動を一層展開していくとともに、労働保険事務組合及び建設自営業者組合の適正・迅速かつ着実な運営に努めてまいります。また、企業等への労災保険に係る情報提供にも努めてまいります。

以上のことを重点として、各種事業を展開すると共に、情報提供する会報「SOUTHみなみ」の充実、安全衛生・労務管理DVD、無料セミナーの拡充など、会員各位への一層のサービス向上に努めてまいります。

以下に、2019年度事業計画を部会別に決めました。

2019年度 事業計画書（各部会別）

総務部会

(2019年4月1日～2020年3月31日)

部会名	基本方針	月別												摘要	
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
総務部会	・会員拡大の促進	役員会	●	●					●		●			●	5回 (5)
		部会	●						●					●	3回 (3)
		第7回定時総会		●											1回 ^{5/17} 名古屋栄東急REIホテル (1)
	・会員サービスの充実	エキスパートをつくろう 労働トラブル防止セミナー				●	●	●	●	●	●	●			7回 (7)
		労働問題総合対策セミナー											●		1回 名古屋市内4協会主催 (1)
		安全衛生祈願祭											●		1回 (1)
	・会報「SOUTHみなみ」の充実	働き方改革推進への支援	← 通年 →											1回 通年 (1)	
														合計 19回	
		・働き方改革の推進 働き方改革関連法の周知 「AICHI WISH」取組みへの支援	☆機関誌“SOUTHみなみ”の毎月編集・発刊 ☆行政機関との連携 ☆愛知県下各労働基準協会との連携 ☆中央労働災害防止協会・中部安全衛生サービスセンターとの連携 ☆労働関係情報資料の収集・調査研究 ☆労働問題全般にわたる相談 ☆会員拡大の促進 ☆名南働き方改革推進研究会												
		・関係機関との連携と協力													

() は2018年度実施回数

安全部会

(2019年4月1日～2020年3月31日)

部会名	基本方針	月別												摘要				
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月			
安全部会	第13次労働災害防止推進計画に基づく安全対策の推進 ・重点業種対策 a 建設業墜落転落災害対策 b 製造業挟まれ巻き込まれ対策 c 陸上貨物運送業対策 d 第三次産業対策 ・就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進 a 転倒災害防止対策 b 交通労働災害対策 c 高齢労働者対策 ・安全衛生管理体制、安全衛生活動の強化 a リスクアセスメントの普及促進 b 労働安全衛生マネジメントシステムの普及 安全衛生関係改正法令への対応 周知、教育 安全衛生教育の充実 法改正等に対応した教育の実施 他協会との連携強化 クレーン協会講習会受付協力 愛知労働基準協会講習会受付協力	部会								●					●	2回	(2)	
		アーク溶接特別教育			●					●	●			●		●	5回	(5)
		低圧電気取扱特別教育(学科)	●	●	●						●			●			5回	(5)
		低圧電気取扱特別教育							●					●			2回	(3)
		高圧・特別高圧電気取扱特別教育(学科)			●	●				●				●			4回	(5)
		自由研削といし特別教育			●					●				●			3回	(3)
		プレス作業特別教育									●				●		2回	(2)
		安全管理者選任時研修	●	●		●				●		●		●		●	7回	(7)
		安全衛生推進者養成講習会	●		●				●		●		●		●		6回	(7)
		職長等監督者教育(製造業)		●	●	●				●		●		●		●	7回	(7)
		職長・安全衛生責任者教育(建設業)		●	●	●					●				●		5回	(5)
		新入社員安全衛生教育	●													●	4回	(5)
		雇入時安全衛生教育									●						1回	(1)
		足場の組立て等特別教育	●		●					●				●			4回	(4)
		フルハーネス型特別教育	●	●		●				●	●	●		●	●		10回	(13)
		フルハーネス型特別教育(5時間)			●					●				●			3回	(4)
		職長・安全衛生責任者能力向上教育				●											1回	(1)
		フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育				●					●						2回	(3)
		丸のこ等取扱作業従事者教育				●									●		2回	(2)
		危険予知訓練実技講習会		●					●			●			●		4回	(4)
		交通危険予知訓練講習会								●							1回	(1)
		新入社員安全衛生教育指導者研修会													●		1回	(1)
		安全管理リスクアセスメント研修会								●					●		2回	(2)
		労働安全衛生スキルアップセミナー									●	●					2回	(2)
		愛知産業安全衛生大会				●											1回	7/4 日本特殊陶業市民会館 (1)
		全国産業安全衛生大会									●						1回	10/23～25 京都府 (1)
		全国安全週間説明会			●												2回	3支部2会場 (2)
全国安全週間準備期間協力			●												1回	6/1～30 (1)		
全国安全週間協力				●											1回	7/1～7 (1)		
職場の年末安全衛生推進運動											●				1回	12/1～12/31 (1)		
													合計	92回				
名古屋南安全衛生研究会 玉掛け技能講習とクレーン運転業務特別教育併合講習会(3回予定)																		

() は2018年度実施回数

衛生部会

(2019年4月1日～2020年3月31日)

部会名	基本方針	月別												摘要			
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月		
衛生部会	<p>第13次労働災害防止推進計画に基づく健康確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過労死等の防止等労働者の健康確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> a 過重労働による健康障害防止対策 b メンタルヘルス対策 ・就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> a 熱中症予防対策 b 腰痛予防対策 c 高年齢労働者対策 ・治療と仕事の両立支援 ・化学物質等による健康障害防止対策 <ul style="list-style-type: none"> a 化学物質による健康障害防止対策 b 石綿ばく露防止対策 c 粉じん防止対策 d 受動喫煙防止対策 ・安全衛生管理体制、安全衛生活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> a リスクアセスメントの普及促進 b 労働安全衛生マネジメントシステムの普及 <p>安全衛生関係改正法令への対応 周知、教育</p> <p>安全衛生教育の充実</p> <p>他協会との連携強化</p> <p>愛知労働基準協会講習会受付協力</p>	部会							●					●	2回	(2)	
		技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	●		●		●	●	●		●		●		7回	(7)
			有機溶剤作業主任者		●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	14回	(14)
			特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		●		●		●		●	●		●	●	8回	(8)
			粉じん作業特別教育	●				●				●			●	4回	(4)
			酸素欠乏等危険作業特別教育				●					●				2回	(2)
			安全衛生推進者養成講習会	●		●		●		●		●		●		6回	(7)
			衛生推進者養成講習会							●					●	2回	(2)
			新入社員安全衛生教育	●							●					4回	(5)
			雇入時安全衛生教育								●					1回	(1)
			ダイオキシン類暴露防止特別教育												●	1回	(1)
			衛生管理者能力向上教育(初任時)							●						1回	(1)
			振動工具取扱作業安全衛生教育								●					1回	(2)
			有機溶剤業務従事者教育								●					1回	(1)
			熱中症予防管理者研修				●									1回	(新)
			熱中症予防教育		●											2回	(2)
			化学物質リスクアセスメントセミナー					●								1回	(1)
			メンタルヘルスセミナー										●			1回	(1)
			衛生管理者受験準備勉強会	●		●	●		●		●			●	●	7回	(6)
			新入社員安全衛生教育指導者研修会												●	1回	(1)
			労働安全衛生スキルアップセミナー								●	●				2回	(2)
			愛知産業安全衛生大会				●									1回	7/4 日本特殊陶業市民会館 (1)
			全国産業安全衛生大会								●					1回	10/23～25 京都府 (1)
			全国労働衛生週間説明会							●						2回	3支部2会場 (2)
			全国労働衛生週間協力							●						1回	9/1～30 (1)
			全国労働衛生週間協力								●					1回	10/1～7 (1)
			職場の年末安全衛生推進運動										●			1回	12/1～12/31 (1)
			愛知産業保健総合支援センター事業協力	← 通年 →												1回	通年 (1)
																合計	77回
				名古屋南安全衛生研究会													
				愛知労働基準協会講習会受付協力													

() は2018年度実施回数

労 災 部 会

(2019年4月1日～2020年3月31日)

部会名	基本方針	月 別												摘 要		
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	
労 災 部 会	労災補償対策の推進 ・ 労働保険料等の適正徴収の推進 ・ 労災かくしの排除対策の推進 ・ 関係法令の周知 労働保険事務組合の委託促進 ・ 事務処理の迅速・適正な対応 建設自営業者組合の加入促進 ・ 事務処理の迅速・適正な対応 労災関係団体との協力	部 会								●					●	2回 (2)
		労 災 保 険 実 務 講 習 会									●					1回 (1)
		労働保険事務組合取扱業務	年 度 更 新 業 務	←→												1回 (1)
			概 算 第 1 期 業 務	←→												1回 (1)
			概 算 第 2 期 業 務					←→								1回 (1)
		建設自営業者組合取扱業務	概 算 第 3 期 業 務								←→					1回 (1)
			年 度 更 新 準 備 期 業 務											←→		1回 (1)
			雇 用 保 険 被 保 険 者 に 関 す る 業 務	← 通年 →											1回 通年 (1)	
		労働保険事務組合取扱業務	適 用 に 関 す る 業 務	← 通年 →											1回 通年 (1)	
			建 設 自 営 業 者 組 合 取 扱 業 務	← 通年 →											1回 通年 (1)	
			労 働 保 険 年 度 更 新 説 明 会 協 力			●										
		労働保険事務組合取扱業務	労 働 保 険 申 告 書 集 合 受 付 協 力			←→										1回 7/10迄 (1)
			労 働 保 険 適 用 促 進 月 間 協 力									●				1回 11/1～11/30 (1)
															合計	14回

() は2018年度実施回数

労務管理部会

(2019年4月1日～2020年3月31日)

部会名	基本方針	月別												摘要			
		事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月		
労務管理部会	「働き方改革」の推進 働き方改革関連法の周知 「AICHI WISH」取組みへの支援 過重労働防止・長時間労働削減対策 ・長時間労働の抑制に向けた取組の推進 ・労働時間管理の適正化	部会							●					●	2回	(2)	
		新入社員ビジネスマナー研修	●							●					●	5回	(4)
		労務管理講習会				●				●				●		3回	(2)
		エキスパートをつくろう 労働トラブル防止セミナー				●	●	●	●	●	●	●	●			7回	(7)
		ハラスメント防止研修会				●										1回	(2)
		過重労働解消キャンペーン										●				1回	11/1～11/30 (1)
		各労働基準協会事業協力	← 通年 →												1回	通年 (1)	
														合計	20回		
	一般労働条件の確保・改善対策の推進 ・法定労働条件確保対策の推進 ・賃金不払い・解雇等に対する的確な対応の推進 ・労働契約に関する基本的なルールの周知徹底 ・未払賃金立替払制度の周知 ・最低賃金・家内労働対策の推進 ・関係法令の周知 総合的ハラスメント対策の推進 派遣労働者等の適正な労働条件の確保対策の推進 仕事と家庭の両立支援 ・育児介護休業法の周知 ・改正次世代育成法の周知 ・パートタイム労働法の周知 ・治療と仕事の両立支援																

() は2018年度実施回数

摘要 1. 各部会の計画の他、会員事業場の要望による講習会、研修会等、又、法令の改正等、周知徹底の必要のある場合、専務理事 事務局長の判断によりこれを実施することがある。
 2. 業務の都合により、日程を専務理事 事務局長の判断により変更することがある。